

令和7年第6回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年6月13日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和7年6月17日	午前10時00分
	散 会	令和7年6月17日	午後0時05分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名 欠 席 0 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	島 袋 恵	出	9	真 部 卓 也	出
2	松 本 一 也	〃	10	伊 良 波 勤	〃
3	松 田 大 輔	〃	11	具 志 堅 正 英	〃
5	山 川 竜	〃	12	仲 宗 根 須 磨 子	〃
6	小 橋 川 健	〃	13	喜 納 政 樹	〃
7	長 濱 功	〃	14	座 間 味 栄 純	〃
8	仲 程 清	〃	15	具 志 堅 勉	〃

※ 会議録署名議員

1 番	島 袋 恵	2 番	松 本 一 也
-----	-------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	上 原 正 史
教 育 長	喜 納 す え 子	住 民 生 活 統 括 監	仲 宗 根 章
産 業 振 興 統 括 監	並 里 力	総 務 課 長	宮 城 健
住 民 課 長	大 城 尚 子	福 祉 課 長	渡 久 地 政 克
健 康 づ くり 推 進 課 長	大 濱 兼 愛	子 育 て 支 援 課 長	松 田 武
企 画 商 工 観 光 課 長	喜 納 政 国	建 設 課 長	渡 久 地 要
農 林 水 産 課 長	平 安 山 良 信	上 下 水 道 課 長	知 念 毅
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 城 睦	教 育 委 員 会 事 務 局 長	安 里 孝 夫

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	崎 原 誠	主 任 主 事	與 那 嶺 卓
---------	-------	---------	---------

議 事 日 程

6月17日（火）3日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 10番 伊良波 勤 議員 2. 12番 仲宗根 須磨子 議員 3. 14番 座間味 栄 純 議員 4. 11番 具志堅 正 英 議員

○ 議長 具志堅 勉 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。10番 伊良波 勤議員の発言を許可します。10番 伊良波 勤議員。

○ 10番 伊良波 勤

1. 具志堅区防波堤について（通称、浜集落）

おはようございます。先ほど議長のほうから許可をいただきました、10番、伊良波でございます。これより一般質問を行います。質問事項1．具志堅区防波堤について（通称、浜集落）。質問の要旨、具志堅の海岸には防波堤があるが、一部の場所がその機能を果たしていない。長い年月により、防波堤に多量の砂が積もり台風時などに被害が出るおそれがあると思われる。町としてどのような対策があるかお伺いいたします。議席にて当局の答弁をお願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。具志堅区（通称、浜部落）の防波堤につきましての質問が伊良波 勤議員からありました。早速、質問にお答えいたします。

当該海岸につきましては、いわゆる海岸保全区域に現在指定されております。沖縄県北部土木事務所の所管となっております。砂の堆積箇所につきましては、土地改良区の一部と近隣水路からの排水口となっております。台風の大雨時に排水不良による内陸部の浸水被害が心配されているところでございます。砂浜を含めた海岸の改修などにつきましては、沖縄県が主体となるところではございますが、本町といたしましても、排水不良などの改善に向けて、沖縄県のほうと情報共有を図りながら、その対応を検討していきたいとこのように考えております。

○ 議長 具志堅 勉 10番 伊良波 勤議員。

○ 10番 伊良波 勤 ありがとうございます。まず質問に入る前に、ご存じない方もいらっしゃると思うので、この通称、浜部落は、行政区は皆さんご存じの方もいると思いますけれども、謝花行政区となっております。地番は具志堅となっております。聞いたところによると、戦後、今の旧上本部飛行場跡地にそこに今住んでいる方の元々の家とかがあったんだけど、飛行場を造ることによって浜部落に住み着いたというこういう歴史的背景、まずはそのことを話したいと思います。

それでは、今日は資料も準備させていただいていますけれども、先ほども町長の答弁にもありましたとおり、いわゆる海岸保全地域に指定されているところなんですけれども、防波堤があるんですけれども、そこが長年の歳月によってその防波堤まで砂が大量に積もっていると。場所によっては10センチにも満たない、ほぼ平行な状態のところがあると。それが資料で見たいんですけれども、この右側に謝根原と書いてあるのが資料の中に見えますね。具志堅の人はジャニバルなんてと言いますけれども、そこから片蒲原ですね。この地域が海岸保全地域に指定されています。そこから左に向かって新里漁港、ちょっと丸い島があるんですけれども、その片蒲原から島なんですけれども、そこが先ほど私が申し上げた砂が大量に積もっていると。もう一

つ、その片蒲原からちょっと下のほうに川のようなものがあると思うんですけども、これは今日の参考資料を見てもそうなんですけれども、例えば、ほかのネットで見てもこういう形の流れになっているんですけども、現在は、その海岸に沿って左にこうして住宅のすぐそばを川の水が流れていると。日によっては、そこは水の流れがうまくいかないで悪臭もするというふうに地域の方々から来ています。それを今回、何とか先ほども話しましたけれども、台風時やそういうときに潮水に対する被害がないように、早い段階で除去というか、あるいはこの砂を海寄りにもう一回戻すのか、それが早急に求められると思います。担当のほうにそこら辺の答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

今、伊良波議員のほうからご指摘のありました、砂の移動等に関する事なんですけれども、まず、こちらは海岸保全区域に指定されておりますので、海岸保全区域というのは海岸法に基づいて指定されていますということで、管理者においては沖縄県で、今、伊良波議員から頂いた資料のほうの右側、土地改良のところは農村振興局、農林水産省の所管の海岸になっておりまして、その川から海に向かって左側に関しましては、国土交通省河川局の所管の海岸保全区域になっているということになっております。この海岸保全区域における行為の制限というものがあまして、行為の制限の内容について、まず土石、砂を含むものを採取すること。水面または公共海岸の土地以外の土地において、他の施設等を新設し、または改築すること。次に、土地の掘削・盛土・切土、その他政令で定める行為をすることというふうに、できる行為が制限されています。今回、海岸保全区域内での砂を採取することに当たるという判断で私たちは考えていますけれども、それに関しましては、海岸管理者である沖縄県にまずは許可を得ないと着手できない。

もう2点、もし許可が下りましたということになりますと、今度は、ここに設定されています共同漁業権というものがあまして、この漁業権を持っている漁業協同組合のほうに工事をする事の同意をいただかないといけない。同意をいただけた後に、さらに工事をしますよということで、海上工事等の通報ということで、海上保安庁のほうに、その手続をしなければいけないということで、なかなか手続等にもハードルがあまして、また所管が本町ではないものでもありますので、沖縄県としてもなかなか着手しづらいとか、着手するのにハードルがある。この所管が分かれているところの部分もありますので、その辺でかなりハードルが高い工事になると思われれます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 10番 伊良波 勤議員。

○ 10番 伊良波 勤 課長、おっしゃるとおりだと思います。私もこの質問をするに当たっていろいろ調べたんですけども、こんなに複雑化しているのかなというのが実感ですね。がしかし、やっぱりこちらに住まわれている方が早く不安を取り除くためには、今、課長がおっしゃるように、ハードルがいろいろあると。当然、この地域の人たちでは、さらにやろうとすると難しくなる。どうしても管轄は本部町ではなく県なんですけれども、町の皆さんに何とか頑張ってい

ただくしかないと思っているんですよ。この砂がたまった原因というのは定かではないんですけども、何となくですけれども新里漁港ができた。当然ここは入り江みたいな形、資料の左側のほうは入り江みたいな形になっているので、どうしても砂がたまりやすくなっているのかなと、私個人的には思います。やっぱり現場をいち早く県の担当する皆さんに見ていただくと。皆さん、積極的にアピールしていただいて、例えば、今年の2月だったかと思うんですけども、県の水産センターを中心として県内各地から建設業界の方が集まって、ここを一斉に掃除していますよね。とてもごみもたまりやすい地域だと思うんですよ。それと比例して砂も何となくたまるようになっているのかなということもあって、多分、私たちは小さい頃からそこにいるから感じるんですけども、この保全地域の浜部落ではなくて、具志堅の海岸保全地域も実は結構たまっていて、ただ少しずつ少しずつ砂がたまるものだから、なかなか気づきにくいと。私が小さい頃をよく思い出せば、やっぱり1メートルから2メートルぐらい砂がたまっているんじゃないかなと。ただここには住宅も何もないので、そんなに心配していないのかなというのが私が思うところなので、まずは、これは本当に地域ではどうしようもない。以前、数年前ですか、地域の有志の方で重機を借りてちょっと戻したという話がありますけれども、今話を聞くと、本来は違法行為ですよ。今後こういうのをさせないためにも、早い段階で役場の力をお借りして、何とか整備していただければと思います。

ちなみに、ここの地域は、かつては主に備瀬の方だったんですけども、アーサ漁が結構盛んだったんですよ。今その方はやめているんですけども、1軒も本部町にはアーサを作っているところがないと聞いています。実は、また若い世代のウミンチュの皆さんが、特定漁業権というのがありたいんですけども、それを県に申請をして許可も得て、当然ながら本部町の組合からの許可もいただいて、早ければ来年ぐらいにまたアーサを復活させたいというのがありたいんですよ。その前に去年だったかな、本当にこの場所でもう一回できるかという実験をして、結構できているらしいんです。そういうこともあって、いろいろ農林水産課とも協力しながら、何とか早めにスムーズにできないかなと思います。主には建設課なんですけれども、農林水産課長、何か答弁をお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

伊良波議員からありました、この区域につきましては、先ほど漁業権の話がありました。この場所については、ちょっとおさらいになるんですが、共同漁業権が設定されていて、本部漁協とか名護漁協、また今帰仁、羽地、そういったところとも調整して、作業する場合は手続を踏まないといけないということがあります。その際にも農林水産課としても、いろいろ協力できることにつきましては協力していきたいと思っています。また先ほど海岸清掃の件もありましたが、農林水産課としましても、北部農林水産振興センターと連携して、具志堅の海岸清掃に努めておりますので、引き続き検討の窓口にも入って協力していきたいと思っています。先ほどの新たな特定漁業権を設定して、アーサの栽培、そういったものをやりたいという情報もお伺いしており

ますので、しっかり農林水産課としても支援していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 10番 伊良波 勤議員。

○ 10番 伊良波 勤 課長、ありがとうございます。本当に非常に難しい案件だと思います。私もこの質問に至った経緯は、やっぱり地域の方々からの声をいただいております。実は、前議員の比嘉由具さんの思いも今日は入っていますので、ぜひ酌み取っていただいて努力していただきたいなと思います。時間もかかるでしょうというふうに私は思っています。大切なのは、このままほったらかすんじゃないなくて、早い段階で今の現状はこうだということを地域の方に説明する必要があります。私は謝花行政区の区長にもその件を話ししていますので、公民館で集まるなりして、しっかりと住民説明が必要だと思いますので、課長のほうによろしく願いしたいんですが、いかがですか。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 今ご指摘がありましたとおり、町長からの答弁にもありましたとおり、大雨時の排水不良等の心配もございます。実際、悪臭がたまにするという話も伺っております。その件もありますので、私たちとしても所管は分かれていますけれども、土木建築部と農林水産部のほうに速やかに情報共有して、両方とも現場を確認していただいて、さらにその上で県との対応も協議した上で住民に説明できるように努めていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 10番 伊良波 勤議員。

○ 10番 伊良波 勤 町長はじめ、担当する課長の皆さんも現場は見られていると思います。最後に町長の思いをお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 地域の皆さんが日常的生活の中で悪臭の話、そして川があふれやしないだろうかといったようなことだとか、そういった懸念があるということを目にして、私も現場に足を踏み入れて確認いたしました。一昔前のあの姿とは全く変わっていて、そしてびっくりするぐらい水の流れが変わっているという実態も把握したところでございます。なぜそういった川の流れになったのかというようなことは、いろいろ推測にするにすぎないんですけれども、いずれにせよ再度、地域の皆さんが何がどう変わって、どのようなことか不安があるのかといったようなこと、安全の確保というものは重要なことですから、そういうものをもう一回再確認しながら、そしてしっかりと行政区の要望・要請として役場のほうに要請書をいただきながら、そしてそれを受けて正式に要請書をこしらえて県のほうに要請していきたいなとこのように考えるところでございます。いずれにせよ県にしっかりと要請する中で、また県の皆さんも現場に足を運んで、現場の実態を確認しながら対処策の方向性を生み出していくというようなことで行動展開していきたいとこのように考えております。以上でございます。

○ 議長 具志堅 勉 これで10番 伊良波 勤議員の一般質問を終わります。

続きまして12番 仲宗根須磨子議員の発言を許可します。12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子

1. 地域おこし協力隊について

議長の許可が出ましたので、仲宗根須磨子、一般質問を行います。まず質問事項、地域おこし協力隊について。質問の要旨、地域おこし協力隊の活動報告会へ案内があり出席したところ、彼らの本町の活性化に向けての活動内容と頑張りに感銘を受けました。3年間という制限がある中で、本町のために一生懸命活動をしている彼らのその後の定住率、定住促進化に向けた起業支援等について伺います。二次質問は自席に戻ってから行います。よろしくをお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 仲宗根須磨子議員のほうから地域おこし協力隊につきましての質問がございました。お答えします。

本町では、地域おこし協力隊受入れを令和4年9月から開始しております。令和7年9月1日現在で14名の隊員が町内で活動しております。気がついてみますと須磨子議員、沖縄県で一番多いというそういう実態になっております。地域おこし協力隊制度は、都市地域からのいわゆる人口減少や高齢化が進む地方に移住した人材が、一定期間、地域協力活動に従事することで、定住・定着を図る国の制度でございます。分かりやすく言うと、総務省の国家プロジェクトとして始めたというような実情がございます。活動期間は原則1年から最長3年で、活動期間中の生活費、居住費、活動経費の財政措置が国のほうからされるというようなことになっております。本町におきましては、現在、移住施策分野に1名、観光施策分野に1名、ふるさと納税分野に1名、教育分野に11名が従事しており、それぞれの分野で地域に密着した活動を展開しているところでございます。

令和7年度には、本町で初めて任期満了を迎える隊員が出る予定でございます。定住に向けた支援策として、起業を希望する隊員に対しまして、制度上、起業に要する経費が1人当たり100万円を上限に財政措置される仕組みとなっております。これを活用した起業事例も今後見込まれるところでございます。今現在、相談も受けているところでございます。引き続き、町内では協力隊員の活動を支援し、任期後の定住・起業につながるような環境整備や相談体制の充実に努めてまいりたいとこのように考えております。

○ 議長 具志堅 勉 12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子 今、沖縄県で一番本部町が多いということを知ってびっくりいたしました。とてもこの方たちの活動報告会へ参加して、こんなに頑張っているんだなということを初めて分かりまして、それでこの方たちが任期後も本部町に定住して地域の活性化に努めてくれたら、非常に本部町も盛り上がり人口も少しずつ増えていくんじゃないかなという思いでこの質問に至りました。定住率とかデータを聞いたんですけど、まだ今年の9月に3年目を迎える隊員がいるということで、そういうデータはまだないということですね。

それでは、ちょっと古いデータではありますが、4年ぐらい前の他県のデータを参考にしていきたいので読ませていただきます。この地域おこし協力隊の制度の始まりは2009年です。先ほど町長がおっしゃっていたように、地方自治体に移住者を委嘱し、給与や活動費を総務省が支援す

る。活動期間は1年から3年。だが、その後も定住して活性化の中心的存在になることが期待されている。そこが一番重要だと思います。それで2009年のデータでは、全国で89人の隊員が活躍していました。それが2020年では全国で5,464人の隊員が活動しております。総務省の調査結果では、2020年3月までに任期を終えた全国の隊員が6,525人、定住した者はそのうち4,114人、定住率が63%です。ちなみに5年前は58%で微増しているということで、総務省の担当者は、一定の成果は出ていると評価しております。任期を終えてもそこに定住する隊員がいるのは38都道府県だそうです。そのうち山口県が79.2%で、74人中59人が定住に結びついているということです。山口県は、いろいろな施策をして定住者を増やしておりますが、その取組を少し紹介したいと思います。

地域おこし協力隊に対する山口県の取組です。協力隊の受入れ当初は、やはり山口県も途中退任者が多かったそうです。協力隊からクレームが入り、サポートデスクから電話で怒られることが頻繁に発生していたそうです。受け入れる各自治体に対し、山口県から協力隊を一移住者として一市民と同様に受け入れるように意識改革を行ったそうです。まず意識改革が第一で、あとはサポートする地域のいろいろな取組も紹介されていますが、ここではちょっとカットします。

さて、それでは我が沖縄はどうなんでしょうと見た場合に、北海道と沖縄は移住希望者や観光客の2大憧れの地ではありますが、定住者数においては北海道が第1位、何と沖縄は最下位なんです。その理由については、北海道では、道の担当者が言うには、広大で多様な魅力を持つほとんどの市町村が隊員の受皿になっていて選択肢が多く、任期後も自分に合った働き先や起業のきっかけを見つけやすいということ。進路の手本が、既に隊員としてここで活動していた先輩たちが近くにいることも理由の一つではと分析しています。北海道は断トツで定住者数が多いんですが、今まで912人中658人が定住しております。何と2番目に多い長野県の328人を大きく引き離しているんです。そういう受皿の選択肢の多い多様性というか、そういう地域性もあると思います。

それでは沖縄が最下位なのはなぜかという、沖縄の場合、本島以外の離島で活動する隊員が多いことが背景にあると指摘されています。離島はもともと人口や求人が少ない。横のつながりがつくりづらく、任期終了後の就農や起業が難しいと推測しています。確かに20年度の県内の隊員65人の7割に当たる45人は久米島や竹富島などの離島で活動しているそうです。離島の協力隊員は、公営塾の講師など教育関係の仕事に就くことが多いと言います。離島の市町村は、これまで隊員が任期を終えると総務省の支援を引き続き受けるために、新たな隊員にその職を引き継ぐことが多かった。そのため任期終了者は、ほかに働き口を見つけられず定住しづらかったという経緯もあります。そんな中、日本最南端の市である石垣市では、公営塾講師として活動し、在任期間を終えた協力隊員の男性2人を今年4月から任期付きの非常勤職員として採用したということです。市では初のケースといい、担当者は「後々、市のために核となる人材に残ってもらいたかった」と話しています。「講師の1人は、関東の県立高校の教諭を早期退職して石垣島に来ていた」「ある程度の資格やスキルを持った活動に就くことが任期後もその地域で働き続けられる

要因かもしれない」と話しています。こういうふうに見ると、北海道と沖縄、あまりにも地域と
いうかその土地の環境も違い過ぎる。離島の多い沖縄では、やはり定住しづらい。離島で活躍し
ている人が何かセミナーとか、本島に行くときも離島航路は船賃がかかるとか、みんなで集まり
にくいとかそういう事情もあるようであります。そんな中で本部町が沖縄県で一番多いというの
は、ちょっとびっくりいたしました。せっかく一生懸命町のために頑張っている14名に任期後も
定住してほしいという思いがあるんですが、これから定住者を多くして定住率を高めるために具
体的にどのような施策を持っているのかお伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

地域おこし協力隊の活動期間後の定着についてのサポートなんですけれども、先ほどの答弁に
もございましたが、町のほうで現在は起業支援ということでそういった制度の予算措置をしてお
ります。今後も退任後の相談体制の充実とか、就職先の情報の紹介とか、そういったことでサ
ポートしていければと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子 それでは今年9月に任期満了となる隊員もいらっしゃるということな
んですが、その方々が満了後どうするのか意思確認はそろそろできていてもいいのかなと思いま
すが、できているのかどうかお伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

本人たちとは、今度どうするのかというのは随時確認しているところでございます。仕事につ
いていろいろな立場で仕事の情報を提供させてもらっているんですけれども、本人がやりたいこ
とであるとか、町としてやっていただきたいこととか、それも含めて情報提示はしている段階で
ございます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子 その施策の中に公務員採用試験を受けたらどうかという提案をしてい
るということをお聞きしたんですけれども、そういうことはとてもいい取組だと思いま
す。向こうが公務員になりたくないと言うならミスマッチもあるんですけれども、今回はそうい
う公務員試験は別に必要ないという方もいるかもしれないけれども、今後も隊員の中にはこうい
う試験を受けてみたいという方も出てくるかもしれないので、そういう取組を諦めずに、また
ずっと提案していくことも大事かと思えます。

それで今回初めてですよね、隊員が活動報告をするのは。その周知方法なんですけれども、
この活動報告のある日の前日に教育委員会から直接電話がかかって来て、こういうのがあります
ので出席できましたらお願いしますということでした。ほかに予定が入っていたんですけれども、
地域おこし協力隊ってどんなことをしているんだろうという、聞きに行きたいなという思いが
あって行きました。そして感動してこの質問に至ったわけなんですけれども、私が感動したことを地

域の人たちにこういうことがあったよと言うと、「えー、行きたかった」「こんなことをしている人たちがいるの」と言って、「だったら聞きに行きたかったね」という人がほとんどでした。ですので、この活動報告会の周知の仕方をもっと多くの人に知ってもらえるような方法をやっていただきたいなと思います。例えば、公民館とかに資料を置くとか、地域で放送とかもあれば、もっと多くの町民に知っていただけて、こういう方たちがいるということを知って、こういう方たちとまたコミュニケーションを取って仲良くなりたいなという方々もいるかもしれません。それがまた一つの地域にいたいなという隊員の方の思う要素になるのかなと思っています。

それから、町レベルでは今いろいろ支援、施策とかあるんですけども、町民はどんなことができるのかなということを考えたときに、ちょうど別の報道番組でほかの他県の協力隊のことを取り上げてやっていたので、そのところで一つこれは町内でも取り入れられるかなという施策があったので提案してみたいと思います。ある自治体では、時間銀行というのを設置したらいいんです。普通、銀行というのはお金が行き来するんですけども、この時間銀行というのは、時間を担保するというか、そういう取組なんですね。おもしろいなと思ったのは、例えば、いろんな人がこの時間銀行に登録して、ある若者は、自分は何もできないけれども力はあると。力仕事なら何でもできますという登録をします。そしたら、この若者の力を借りて老夫婦だけのお住まいの方が「屋敷の草刈りをしてほしい」と言ったら、この若者は、じゃあ1時間かけて草刈りをします。この1時間の時間、自分は草刈りの労働をしましたというのを申請するわけです。そしたら「1時間分、あなたは何をしたいですか」「何を自分にしてほしいと思いますか」ということを聞いたら、この若者は例えば、「自分はギターが弾けるようになりたい」と。そしたらギターを教えることができますという登録をしている人とマッチングして、ギターが上手な人から1時間ギターを教えてもらうと。そこに全くお金は発生しないわけです。みんなボランティアで自分たちの特技を時間に換算してやっていくというやり方です。いろんな方が登録していて、その登録の中からマッチングする人を引き合わせて町を活性化していくという方法なんです。町全体がいきなりやるのは難しいかもしれないので、各公民館単位でそういうのをまずやって、あとはこの地域に、例えば要望しているものを教えてもらえないという人材がいなければ、地域間で結びついて飛び越えて、隣の区から人材派遣してマッチングさせるというそういう取組もやっていて、この地域はとともそれで活性化して、年寄りから子供まで自分のできることで町を活性化しようという取組をしていました。私は本部町にも取り入れられるんじゃないかなと思って、今後こういう取組をやってはどうかという提案をいたします。定住する方たちにとっても、地域の方たちがボランティアでいろいろこういうことができるとなると、ここに定住するときにもいろんなものが必要になってくるし、例えば、家の棚を取り付けたいけれども自分では何もできないなというときに、大工仕事が得意な人が来てやってあげると。やってもらった人はパソコンなら自分ではできるから、誰かパソコンを習いたい人に大工さんが来た1時間の間、誰かほかの人にやってあげるといいます。お金は全然かからないので、すぐにでもできるのではないかなと私は思うんです。ただ、そういう取り締まる地域の昔で言えば、おせっかいおばさんみたいな人がいると、あ

んまり肩を張らずに形式張らずにできていくんじゃないかなと思います。ですからせつかく14名、沖縄県で一番多いこの人たちの定住促進のために、今からできることを少しずつ当局と私たち議会も協力してやっていきたいと思いますという提案です。それでは最後に町長の見解をお伺いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 隊員のほうが懸命に地域の振興発展のために教育の分野、そしてその他産業づくりにも尽力して、本当に議員おっしゃるように感謝しているところでございます。できるのであれば、全員がこの本部町に移住していただきたいなという思いを強くするわけでありませうけれども、また隊員にもいろんな人生上の価値観などもお持ちであったり、いろんな立場の中がありまして、全員はなかなか定住できないかもしれませんけれども、できるだけ起業支援の事業などもありますので、そういったものも活用しながら、そして相談にも乗りながら定住促進に向けて対応していきたいなと思っております。紹介しますと途中で退任をして、藍染めをやるというようなことで定住している方もおりますし、また中には、つい最近のことですけれども結婚して町から行かれた方もおられます。でもそのお母さんは本部町が気に入ったということで、お母さんのほうが本部町に定住しているんだとか、そういう事例があったり、いろんな事例がありますけれども、いずれにせよ定住促進のために全力を投入していきたいとこのように考えております。以上でございます。

○ 議長 具志堅 勉 これで12番 仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前10時46分）

再開します。

再 開（午前10時54分）

14番 座間味栄純議員の発言を許可します。14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純

1. 災害について

2. 町営住宅について

3. 県道84号線から伊豆味校の通学路について

皆さん、おはようございます。午後の予定でしたけれども、早速議長の許可が出ましたので、座間味栄純、一般質問を始めさせていただきます。

質問事項1、災害について。その中で（1）河川における洪水対策として満名川、大井川の浚渫工事ができないか伺います。（2）2年前の台風で倒木によりガードレールが破損した場所があります。改善できないか伺います。それは伊豆味806番地付近になっています。

質問事項2、町営住宅についてです。（1）今後、新築の計画があるのか伺います。（2）本町の町営住宅は何世帯か伺います。（3）老朽化した施設の建て替えの計画があるのか伺います。

質問事項3、県道84号線から伊豆味校の通学路についてです。（1）現在、道路幅が狭く歩道が段差になっているため、歩行者や車の往来に支障を来しています。そのため歩道の段差を撤去できないか伺います。以上、答弁を求めます。

○ 議長 具志堅 勉 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 ただいま座間味栄純議員から3項目にわたっての質問がございました。順次お答えいたします。

まず1点目、災害についてでございますけれどもお答えいたします。1点目の河川における洪水対策として満名川、大井川の浚渫工事についてお答えいたします。満名川及び大井川につきましては、沖縄県管理となっているところでございます。沖縄県北部土木事務所へ確認したところ、まず、満名川についてでありますけれども、令和4年度に第一渡久地橋上流60メートルと、下流約20メートル区間の浚渫が実施済みで、現在は、第一渡久地橋と開洋橋の間を河積確保に必要な護岸を整備しているところであるというようなことで確認をしております。今後は、下流側から施工していき、順次上流側を施工していく予定だというようなことでございます。

次に大井川の浚渫につきましては、北部管内全河川の緊急度や優先度を考慮しながら、順次対応の検討をしていく予定であるというようなことで、土木事務所のほうから問合せをしたところ、確認が取れているところでございます。

2点目のガードレールの破損につきまして、その状況確認を行っておりますけれども、今後、近隣で農道の補修を計画しており、その工事と併せて復旧を行う予定でございます。

質問事項2項目めの町営住宅についてお答えいたします。1点目の新築の計画についてお答えいたします。新規での建築は現在のところはございませんけれども、今後は改築により住宅整備を進めてまいりたいとこのように考えております。

2点目の町営住宅の世帯数についてですけれども、本町の現在の町営住宅は216世帯となっております。

3点目の老朽化した施設の建て替え計画につきましては、築35年以上経過した団地の建て替えについては、国庫補助対象メニューがございます。今後は老朽化した団地の建て替えにつきまして、誰もが住みやすい住戸設計を採用した、いわゆる改築計画を策定し、積極的に進めていきたいとこのように考えております。

それから質問事項3項目めの県道84号線から伊豆味小中学校への通学路についてお答えいたします。伊豆味行政区からも要請がございました。所管する沖縄県土木事務所へ確認したところ、通学する児童の安全性を考慮すると、歩行者と車道が分離された現在の形のほうが道路形態としてよいのではないだろうかというような回答を得ております。土木事務所としては、段差の撤去はしないというようなことの確認をしたところでございます。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 答弁ありがとうございます。災害について(1)から再質問させていただきます。大井川、満名川に関しては県管轄ということも理解しております。1つを例に挙げると、昨年、国頭3村の線状降水帯というか豪雨被害、あれは一步間違えれば本部半島も、地図から見れば、ほんの僅かの距離ということで、いつああいう災害、大雨に遭うか分からないということを考えた場合、国頭も以前から県には浚渫工事をしてくれということで要請はしていたら

いんですけれども、なかなか県は動いてくれなかったと。そうこうしているうちに案の定、ああいう被害が出たということも実際にありますので、ぜひあの教訓を生かしながら、足しげく県にもどんどん要請・要望をやってほしいなということを痛感しているところです。これまで県に対しての要請・要望というのはどの程度の頻度でやったのか答弁をお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

先日も沖縄県土木建築部、県庁のほうに出向いて、町長のほうから満名川等の災害防止に対する事業の進捗の加速をお願いしますという要請を行っておりますし、過去にも、ほぼ毎年道路の要請等と一緒に町内の浸水対策等についても要請を行っているところでございます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 毎年要請はしているということでありまして。なかなか実際に被害に遭わないと動かないというのも現状としてあるかなと思っておりますので、ぜひまた今後も続けてほしいなと思っております。手元にプリントを準備してあります。カラーの4か所を準備しておりますが、まず河川に関しては、右上が伊野波橋から上流に向かっての画像になっています。これは右側が本部リースの裏側ですね。この辺も両方草が生い茂って、隣のサトウキビ畑よりこの草のほうの方が繁茂しているそういう状況になります。そして左下が佐伊土間橋です。きしもと食堂の裏側辺りの河川、その辺も3分の2ぐらいは雑草が生い茂っている状況にあります。その辺も含めて浚渫はぜひやっていただきたいなということと、また本線ができた場合に、その辺は住宅として新たな住宅環境の非常に有効な場所になると思っておりますので、今後人口増も考えたときに、この辺の環境を整えていく。個人的に思うのは、この河川沿いはぜひ桜並木も想定した河川づくりをしていただきたい。これはご承知のように、八重岳は先人の方々が五、六十年前から桜を植えたのが今日の非常に大きな本部町の財産となっておりますので、この満名川の河川沿いに桜を植えて、八重岳と一体となった観光地としてつくり上げるというのも将来描いてほしいなという思いもしています。その満名川を今見たときに、非常に清流としてきれいな水が流れています。小魚も泳いでいたり、とてもその環境を生かしたほうがいいのかというふうに今思っています。この河川を利用して親水公園みたいな河川に飛石を配置して子供たちがここで触れ合うような水辺の環境づくり、その辺も将来的に描いて構想できたらなというふうに個人的に思っているところです。そういうことで河川沿いは災害だけじゃなくて、そういった水辺の親水公園的な発想も今後いろいろ模索していったらいいのかなというふうに思っていますので、よろしくご検討お願いしたいと思います。

それから(2)のガードレールの件ですが、これは2年前の台風時に倒木でべちゃんこになっている状況であります。景観的にも何度も通る人が、「本部町はぜんぜん対応していないのかな」というふうな声も聞こえますので、ぜひこれは早めに、そんなに大きな規模でもないので対応していただきたいなというふうに常々思っていますので、迅速な対応をよろしくお願いします。課長、その辺はどうですか、いつ頃というめどはありますか。答弁よろしくお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 いつ頃というご質問ですけれども、予算的には本年度予算の農道維持費の中で対応したいと。近くにある恩納支線農道という農道の補修計画が今年度ありますので、それと一緒に機械を入れるときに一緒にやりたいと思っていますので、時期的にはいつというのは決まっていないんですけれども、なるべく早く着手できるように取り組んでいきたいと思ます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 迅速な対応をよろしくお願ひしたいと思ます。

先ほどの河川の件ですが、このプリントの右下が大井川の状況となっています。あそこも木が生い茂ったり、直径二、三センチの木も河川内に茂っていますので、その辺も迅速にやっけないとというふうに思っていますので、併せて大井川と満名川の河川沿いの浚渫を強力に県に要請・要望していただきたいと思っています。

続いて町営住宅についてです。2年ほど前でしたか、今回、伊豆味の団地も計画に入っているということでした。瀬底の団地の次は伊豆味に造ろうという話はいろいろ聞いていました。その中で新築と改修の違いで進めたいという話も聞いているんですが、この新築と改修の違いというのをもう少し説明していただけますか。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 新築と改築の違いということなんですけれども、新築というのは、新たに、伊豆味だと今第二団地までありますけれども、例えば伊豆味第三団地というふうに新たに団地を建てることを私は新築というふうに呼んでいます。改築というのは、今ある古くなった団地を対象に建て替えていくという考えで、今後、国庫補助メニューなども利用しながら計画していきたいというふうに考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 この伊豆味で計画があったときには、地元でも土地の選定とかいろいろ相談しながら、地主にもある程度、町営団地であれば進めていいよということで理解も得ていました。その中で学校の一番近くに宇有地があるから、あそこで進めていこうということで話も煮詰まっていたと思っています。その中で区民から「その後どうなったのかな」という問合せが結構あったものですから、ぜひその辺は迅速に進めて現実に実現してほしいなというふうに思っています。その点でよろしくお願ひいたします。団地に関しては、本町としての適正規模というのかな、人口動態に対してどの程度の世帯がふさわしいのかというその辺のある程度の基準みたいなものはありますか。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 今のご質問に対して説明いたします。

人口規模とか町の大きさによって適正な戸数というのは実際に明確なものはございません。隣の市町村との人口動態と言うんですか、人の動き等も加味されながら公営住宅の計画戸数とい

うのが判断されていくというところになっておりますが、本町としましては、現在のところ216戸ありまして、19団地216戸、これは私たちとしては適正だというふうに判断しているんですけども、国庫補助のほうで審査を受けるときに、本部町さん、ちょっと多いんじゃないですかという指摘も多々あることは事実です。なのでそういうふうに国、県等に対して適正な戸数、まだまだ足りないですよというふうな戸数というのを、私たちはうまく説明できるように資料とデータ等もそろえていきながら、今後は住宅の修繕計画、改築計画をつくっていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 ありがとうございます。現在216世帯、それが多いのか少ないのかというのはいろいろ事情があると思うんですが、どうしても地方の場合は住宅環境が本町でも非常に課題だと思っています。どうしても中核都市で北部では名護のほうに流れているという現状がありますので、その辺も含めて、ぜひ可能な限り住宅の整備をしていただいて、若い世代、特に子育て世帯が本部に定住できる環境づくりを進めていってほしいと思っています。

続いて、老朽化した施設の建て替えということも上げておりますが、団地の場合、長寿命化対策というような事業の中で、リフォームしたりそういった事業というのは可能性はあるんですか、その辺はどうでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

団地の中でも長寿命化対策とか長寿命化計画を立てた上で私たちは補助メニューを目指していくということがありますけれども、今回というか私どもが今管理している住宅に関しましては、主に古いのが4団地ありまして、その4団地に関しましては、もう築35年を超えているもの、もしくはもうすぐ35年になるものになるんですけども、その団地に対してはリフォーム等でなくて改築で建て替えということで新たに整備して、古くなればなるほど維持管理に関するお金が増えていくものですから、それを軽減するためにも改築という手段で今後は対策を取っていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 改築よりも35年以上の団地に関しては、建て替えという方向でやるということですので了解いたしております。

続いて県道84号線から伊豆味校の通学路です。回答の中では撤去はしないとはっきり言っておりますけれども、例を挙げると、渡久地保育所の開洋橋ですね。あそこは段差を撤去してかなり交通の利便性がよくなっているということが今ありますので、それを例に挙げると、今写真を準備しているんですけども左上ですね。県道から伊豆味校に上がる場所なんですけど、左側が段差の歩道になっています。それを撤去すればかなり車の出入りの、往来がスムーズに行く。歩道に関しては白線なり黄色い線で線引きをすれば問題ないのかなというふうに思っているんですよ。実際に利便性を考えた場合は、これは何とかできない理由ではなくてできる理由をぜひ模索して

ほしいなと思っておりますけれども、可能性としては難しいですか、建設課長、よろしくお願ひします。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

私たち建設課としても、現場に行つて確認をさせていただいて、この管理区域のことがまだ明確じゃないというところで私たちだったんですけれども、そのときには、この橋の部分は多分恐らく町道だということで撤去してしまおうかというふうに考えていたんですけれども、実際、確認しないとまずいなということで土木事務所のほうへ確認をすると、「この横断歩道のあっち側から町ですよ」と。写真からすると横断歩道までは県の管理区域になっていますということが判明しましたので、勝手に手をつけるわけにはいかないというふうな判断になって県と協議した結果、県は子供たちの安全が優先でしょうというふうな考えの下、「撤去はできないんじゃないですか」というふうに回答がありました。私たちとしても、どうにか利便性も確保しながら子供たちの安全も確保できないかというふうに考えていまして、歩道全体を撤去するのではなくて、縁石だけ撤去できないかとか、そういうふうな方法もこれから提案していけないかというふうに考えておりますので、全くゼロではないと言いたいところなんですけれども、そちらは県との調整次第になりますので、その点はご了承いただきながら今度も続けていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 建設課長、いろいろ難しい部分もあると思うんですが、実際には撤去したほうが子供たちの通学にしても、やっぱりここで車がずっと交差しながら立ち止まったり、ここで詰まったりしている現状ですので、上のほうには、あじさい園があったりベゴニア園、飲食店、かなりの車の往来があるので、スムーズに車の流れをよくするためにも、段差はないにこしたことはないのかなというような、地域の皆さんの意見でもありますので、どうにかできる方法を諦めずに模索してほしいなという思いをしています。実際、開洋橋を見ると、段差がないために非常にスムーズに、現状の利便性からするとそういう状況がありますので、その辺も参考にしながらぜひ尽力いただきたいなというふうに思っています。そういうことで町長にはこの辺を含めて総括的なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 先ほどの道路の件ですけれども、土木事務所としては、安全の確保を最優先に考えているというようなことで、我々は利便性といったようなことで、そこに食い違いが出ているというようなことでございます。私も現場を確認いたしましたところ、何らかの方法がないだろうか。角のほうだけでも車が乗り入れているような状況もありますよね。そういうものも含めて、現場の状況、そして現実に車の往来の状況等を再度またこの実態というものを訴えながらというようなことで考えるところでございます。何分どう対応するか最終決定権は県のほうが持っているわけでありまして、粘り強く状況を伝達していくというようなことで、引き続き課

題として土木事務所には働きかけながらやっていきたいなと考えるところでございます。

それから冒頭の河川の浚渫につきましては、先週も直接、要請書を携えて土建部長を含め土建部の皆さんと速度を速めてやってくれというようなことについて強く要請したところでございます。台風のたびに職員が夜通しでその危険を感じて待機している現状というのも訴えております。そして、また先般のいわゆる国へ令和8年度の予算要求に対する首長との意見交換会がございました。その場でもハード交付金ですね。いわゆる国からの予算が減額されてきたという根本的な原因がありますので、この河川の改修で使う予算については、現状ももっとしっかり訴えながら強力な要請体制を取るべきじゃないだろうかというようなことで、予算要求の体制についてまでご議論を県のほうと展開しているというような実情がございまして。いずれにせよ県の根本的な予算に係る問題があるものだから、そのことについては、いろんな角度から国への予算要求というようなことで展開をこれからもやっていきたいなと思っております。

それから町営住宅につきましては、これまで知っているとおおり、毎年のごとく町営住宅の新設もやってきました。瀬底を最後にこれからは新しい展開として古いところの場所をどう改築するかという課題もあるものですから、そこへの方向転換をするというようなことが1点と。あと一つは、新設に対しましては、町有地の未利用地がございまして、その未利用地の町有地を活用いたしまして、民間の活力をどう取り組んでいくのかというようなことを課題として捉えております。町有地を利活用した形で払下げなり含めて検討していく。その代わり、そこには定住条件につながるような居住というものを条件づけながらというようなことを考えておりますけれども、いわゆる民間活力を使うPPP・PFI事業といったようなことを想定しながら、民間活力を使って新しい住まいを造っていただいて、そして定住条件につなげていくというようなこのような方向の内部議論をしているところでございます。そういうことで、これからもまた議員のほうからもいろんな提案をいただきながら、前向きにできない要因だけじゃなくてできる方向性をいろいろ考えていきたいなと考えておりますので、今後もまたご提案なりよろしく願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 県に対する要請・要望というのは頻繁にやっている。それ以上に粘り強く今後も取り組んでほしいなという思いをしています。本町のここ数年の人口減というのは、本当に喫緊の課題かなと思っておりますので、定住環境なり産業の育成など、その辺は議会もそうだし、行政もそうだし、お互い足並みをそろえながら本部町の可能性を引き出しながらまちづくりをやっていければと思っております。伊豆味校の通学路に関しては、道幅の拡張、新たな町道の整備、その辺も視野に入れながら可能性を探って、粘り強く粘り強くよろしく願います。以上で一般質問を終わります。

○ 議長 具志堅 勉 これで14番 座間味栄純議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行いたいと思います。

11番 具志堅正英議員の発言を許可します。11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英

1. 町道16号線の整備について

2. 本町の公共施設のバリアフリー化について

3. 本町のコミュニティバスの運行について

皆さん、こんにちは。それでは議長の許可が出ましたので、11番、具志堅正英、一般質問に入ります。

質問事項1、町道16号線の整備について。①近年の台風や大雨により、町道16号線、主に旧やんばるモータースからやまちゃんの部分は、海洋博当時のまま残され、交通量が多いにもかかわらず路面や歩道の劣化が激しく、その上に幅員が広いにもかかわらず排水溝が小さいために、激しい雨が降れば雨水が激流となって路面を流れるような状態になり非常に危険です。また、マンホールの蓋が路面より大分盛り上がっているため、車両やバイクの通行が降雨時は危険です。このように非常に危険な道路状況です。一刻も早い整備が必要だと思いますが、当局の見解を伺います。

質問事項2、本町の公共施設のバリアフリー化について。①本町の公共施設で20年以上前の建築物はバリアフリー化がされていない。運動公園の階段のスロープに手すりを取り付けられていない。それから葬祭場の階段やトイレ等は車椅子の方に大変不便であり、お年寄りや体の不自由な方が利用しやすい公共施設のバリアフリー化が必要だと思うが、当局の見解を伺います。

3番目、本町のコミュニティバスの運行について。①高齢化による自動車の事故が全国的に増えています。本町の高齢者の方々も体力や認知機能の低下による運転免許証の返納をお考えの高齢者が増えることが予想されます。しかしながら、一度返納をして無免許になった場合に、買物や病院への通院等の移動手段がなく困る高齢者がこれからますます多くなると思われます。高齢者や体に不自由な方々のためにも、本町にコミュニティバスの導入が必要だと思うが、当局の見解を伺います。二次質問は自席に戻って行います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 具志堅正英議員のほうから3項目にわたっての質問がございました。順次お答えいたします。

まず質問項目1項目めの町道16号線についてお答えいたします。町道16号線は、海洋博覧会のために整備された道路でありまして、現在は舗装の劣化等もあり、走行時の快適性が損なわれている箇所もあることはしっかりと承知しているところでございます。また、道路建設時と比較いたしまして、道路沿いに建築物が増えております。そのために地中に浸透する水が減り、道路に流れ込んで来る水量が相当増えていると思われます。このような状況を鑑みて、走行性の向上と道路排水のコントロールを考慮した、いわゆる道路の修繕計画を今後検討しながら対応していきたいとこのように考えております。

次に質問事項2項目めの本町の公共施設のバリアフリー化についてお答えいたします。公共施設のバリアフリー化につきましては、沖縄県福祉のまちづくり条例に基づいた、いわゆる施設整

備を進めなければならないものだと考えております。当条例につきましては、平成9年に制定、そして平成10年から全面施行されております。本格的な高齢化社会を迎えた今日に至り、県民が互いに協力し一体となって福祉のまちづくりに取り組むことを趣旨としております。新設される施設には、スロープや点字ブロック設置などバリアフリー化を促進するものであり、既存の施設につきましても、その努力義務が課されているところでございます。今後は、各種補助事業なども活用しながら、できる部分からその整備を検討し実施していきたいなどこのように考えております。

質問項目3項目めのコミュニティバスの運行についてお答えいたします。現状におきまして、コミュニティバスなどの導入の予定はございませんけれども、しかしながら、今議会の補正予算で提案しているとおり、今年度中に地域公共交通計画策定に向けて調査・分析を行う予定がございいます。地域公共交通計画策定の議論の中で、コミュニティバスなど高齢者をはじめとした地域住民の移動手段の確保についても、その計画策定の議論の中でしっかりと検討を進めながら、今後の方向性を導き出したいとこのように考えております。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 それでは二次質問に移らせていただきます。

まず町道16号線の整備の件ですけれども、これまで何回も町道16号線については質問してまいりましたけれども、最初に確認事項として、この町道16号線の起点と終点、それから今まで町道16号線の整備をした場所をお伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 町道16号線の起点になりますけれども、起点は県道114号線、浦崎交差点から下りてきたところで、マリンピアザに行く交差点にぶつかる交差点のところからずっと北に行きまして、終点は備瀬崎のほうになっております。これまでの整備経過というのは、ちょっとはっきりしたものは手元にないので分かりませんが、周辺の町道16号線と接する町道の整備、山川北里線とか、そういった整備等の際にも一部交差点の改良とかポールコーンの設置とかということもやっております。細かな舗装の修繕とか排水の修繕等のパッチング等は適宜やっているところでありますけれども、大規模な修繕、大規模な改修等は今までやったことはございません。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 起点がマリンピアザに入る、県道114号線から入る。分かりました。この町道16号線ですけれども、この16号線自体の整備はほとんど行われていなくて、例えばホテルの建設だったり、それから企業局の水道施設の建設に際して、近くの歩道を整備したり、そういう一部の整備はあったと思うんですけれども、今まで抜本的にこの16号線としての整備はなされていない状況であります。今回取り上げました、やんばるモータースからやまちゃんまでの間は、海洋博の工事のときに一度整備されたきり、その後全く整備はされておられません。ただ、マンホールが浮き上がっていて、このマンホールの浮き上がりを改善するためにマンホールの周囲を

アスファルトで段差をなくしたような程度の工事しか行われていなくて、豊川行政区の区長によると、もう50年余り全く手をつけられていないような状況ということです。この道路の造りもやまちゃんからソーラー施設があります。その入り口までは全く歩道もなく、道路が平坦と言いますか、両サイドに小さな排水溝がついている。この道路の両サイドの排水溝は、やんばるモータースのところまでずっと続いていますけれども、これも歩道側についている。道路側にはない。ですから道路の縁石とかに雨水が遮断されて排水溝に入らないような状況になっている。だから排水溝は排水溝で雨水がどんどん流れていく。道路は道路、そういうふうになっていますので、歩道側の雨水の流れが物すごく、道路から住宅へ車を入れようにもなかなか入れられないというような状況もあったようです。

それから雨水が激流となって流れるために側溝の蓋が外れて、外れた部分の雨水が噴水のように上に吹き上がって、そういうような状況も大雨、台風のたびに起こるような状況だということです。ですから非常に危険な状態になっております。ですから一刻も早くこの部分の道路の改修、改築、それから側溝であふれないように広げるような改修と、歩道をちゃんと分かるように設置、車道と同じレベルなんですよ、この歩道も。縁石はありますけれども、車道と歩道が同じレベルなので、大雨が降った場合に車道のほうの水が縁石にぶつかったり、あとは花壇の縁石がありますけれども、ああいうところにぶつかって、その花壇の中の土を全部洗い流しながら流れていくというような状況も見られていますので、ぜひ、やまちゃんから旧やんばるモータースまでの間の排水溝の工事と歩道の安全対策をどういうふうに考えているか、もう一度お伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 今、具志堅正英議員のほうからご指摘のあった町道16号線の件なんですけれども、私たちが現場のほうを確認させていただいて、確かに排水が一部機能していないところもあるのではないのかということも考えられますし、最近の異常気象と言ったら違うかもしれないんですけれども、ゲリラ豪雨的な急な大雨等で一時的に道路に水があふれるような状況というのも近年頻発しておりますので、そういった場合のためにも、水のコントロールを意識した道路の修繕計画を立てて、それから私たちとしても予算化に向けて動いて、この道路の一部改修になると思うんですけれども、一部改修等に向けて検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 この町道16号線に関する整備の要請は、地元の豊川区から平成20年頃から5回以上出ているということで、ところどころ直しはしているんですけれども、抜本的な整備はないということです。この道路は沿線沿いにホテルとか、それから病院、介護施設、それから子供たちの通学路にもなっておりますので、ぜひ、もっと安心して安全な道路づくりを早めに計画して、早めに整備をしていただきたいと思いますけれども、町長のお考えはどうか。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 なかなか大雨時の状況というものがしっかりとまだ確認されていないのか

などというような思いもしているところでございます。常日頃通っている晴天のときには、いい道だなどというような損傷がないような感じがするんですけども、大雨時にどこがどういう形で危険なのかということをもう一度確認しながら、その危険度の高いところから順次改修を始めていきたいなど、そうしなければいけないなどというようなことだと思っております。いずれにせよ、大雨のときが一番分かりやすいと思うので、その辺はもう一度再確認しながら危険度の高い箇所から対応してまいりたいというふうに考えるところでございます。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 今、町道16号線を全体から見て、やまちゃんから旧やんばるモータースまでの間の区間、先ほども言いましたように、もう50年以上も全く本格的な整備、改修工事は行われていないというのは、近隣にいろんな施設、ホテル、それから病院、介護施設がございます。そこへ利用される方々や職場の人たちからも、ふだんはそんなにまで危険ではない。大雨になると給食センターのほうからの水が一気に垣の内の県道のほうに流れ込んでくると。一種の川状態になるわけです。やんばるモータースのほうからは。ですから非常に危険で危ないということで、いつも豊川区の区長からも度々要請があると思っておりますが、ぜひ早めにこの危険な箇所、この区間をもう少し抜本的に、一部だけではなくて、この区間全体を早めにやってもらいたい。排水溝は両サイドにあるんですけども小さいんです。もう少し広げるか歩道を路面と同じ高さではなくて歩道は少し上げるとか、そういう道路の構造ももう少し危険のないような構造に変えないと、大雨のときは非常に危険ですので、ひとつその辺も考慮に入れて改修整備をしていただきたいと思っております。大体整備する時期としてどれぐらいかかる予定ですか。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

大体どれぐらいかというご質問なんですけれども、申し訳ありませんが、今はいつ着手できるとか、いつまでにできるとかというめどは今のところございませんので、明確にいつですというお答えはできない状況であります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 道路工事の予算も限られていると思っておりますので、いつとは答えられないと思っておりますけれども、一種の道路工事ではなくて災害対策として、水害とかそういう対策として、ぜひそういう面からも検討していただきたいと思っております。町道16号線にしては、もっと聞きたいんですけども、次に本町の公共施設のバリアフリー化について2か所挙げたんですけども、この運動公園は、非常に町民の皆さんは結構利用される方がおられまして、お年寄りの方から本格的に陸上やスポーツをされている方まで結構いらっしゃいます。近年は本町の老人連合会のグラウンドゴルフとか、それから運動会とかで利用されて、結構高齢のお年寄りも利用されておりますので、車椅子で来られる方もいるし、それから杖をついて来られる高齢者の方もおられますので、手すりは若干設置されておりますけれども、駐車場からグラウンドのほうへ上るスタンドの真後ろのほうの細い階段がありますよね。あそこは手すりが全くなくて、とても杖をついた年

寄りからは危険で上りづらいという指摘がございましたので、今回取り上げさせていただきます。

それから体育館側の掲揚台から車椅子で下りられるスロープがありますけれども、あそこも狭いのが原因なのか、向こうも手すりがないということで指摘を受けましたので、ぜひその手すりも設置していただきたいと思います。

それからトイレの車椅子対応のトイレは東と西にありますけれども、1か所はちょっと故障していて使えないような状況であります。扉も重くて車椅子の方が開けるには結構難儀じゃないかなと思っておりますけれども、そこへ行くのに芝生のところを通らないと行けないような状況になっておりますので、そのトイレへ行く間の芝生の一部をコンクリートにして、車椅子でも入りやすいようにしていただけたらと思っております。

それから葬祭場ですけれども、葬祭場も最近入り口のほうのスロープに手すりが設置されておりますが、休憩所のほうは車椅子で上れるようにできておりません。階段だけしかなくて車椅子の利用の方が結構難儀されておりますので、そこもスロープを造って車椅子でも上れるような設備はできないか、そういう検討とか計画はありますか、ちょっとお伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 11番 具志堅正英議員に説明いたします。

この質問を受けまして、私の総務課のほうで場所を確認させてもらっております。公共施設のバリアフリーということでもありましたので、中には今言うグラウンドであるとか葬祭場というようなピンポイントの指摘がございしますが、確認させてもらったところ、町営グラウンドに関しては、確かに一部ではありますが手すり等が設置されているところもあります。スロープも準備されているところもあります。ただ、今議員ご指摘の駐車場からグラウンドのスタンドのほうに上る真ん中のほうですね。そこについては、手すり等は設置されていないというのも確認しております。あと葬祭場に関しても、確かに奥の畳の休憩所のほうに行くに当たってのスロープというものはございませんでした。外側の手すり等は設置されているところでもあります。今後こういったバリアフリー化が必要な場所に関しては、おのおの施設の管理者がおりますので、その管理者とも話をしながら、20年以上たっている公共施設も多くございますので、そこら辺を1回にということではないんですが、少しずつでも改善していければなというふうに考えているところでもあります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 車椅子の方やそれからお年寄りや体の不自由な方が快適に安心して利用できるような公共施設ということで、こういうバリアフリー化、手すりやスロープを安心安全な形で利用できるように、ぜひ改善をしていただきたいと思います。まだまだバリアフリー化については、もう少し議論もしたいんですけれども、ちょっと準備不足でなかなか議論が深まりませんけれども、次に3項目めのコミュニティバスの運行について質問させていただきます。

私も今回、町老連のじいじになりまして、いろいろ高齢の先輩方から、もう車を持つのは大変

だと。もう80歳を過ぎたら目もかすむし、運動や認知機能も衰えてきて運転免許証センターに行くところ危ないですからという指摘をされた先輩方が結構いるらしくて、免許の返納を考えていると。だけれど免許を返納すると足がなくなる。要するに移動できなくなるわけです。そうすると買物とか病院に行くためには、どうしても乗り物を手配しないとイケないし、タクシーも近年ドライバー不足でなかなか来てもらえないと。そうした場合にいろんなところで買物支援の車とか、それから病院とかからのバスもございますけれども、ぜひ公共交通機関としての招聘のバスをどうにかできないのかという意見をよく伺います。調べたところ、本町は買物支援で各行政区で何か所か利用しているバスもありますし、そういう買物支援だけではなくて、常時移動できるような、各地域を巡回するようなコミュニティバスを整備してもらえないかという、そういう高齢の先輩方からの要請もあります。調べたところ、今県内にもコミュニティバスを運行している国頭3村ですとかありますし、今帰仁村も民間の事業者がやっております。そういう観点から、本町でもコミュニティバスの運行計画、今計画策定の議論中であるということですけども、どういうふうな議論になっているかご説明お願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

今策定中ということではなくて、これから地域公共交通計画というのを策定していく予定です。その中で公共交通の現状の把握整理、それから移動ニーズの調査、住民であるとか交通利用者へアンケート、あとは公共交通データの分析等を行って行って、どういった交通体系が本町に理想的な公共交通体系なのかというのを、これから調査して計画をつくっていく段階となっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 これから調査をして運行計画で導入するかどうか。それから導入したタイミングで運行計画とかも策定すると思うんですけども、今国頭3村、それから今帰仁村の民間の事業者、そういうところの先進地の調査とかもされたんですか、ちょっと伺います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

まだその先進地、国頭等そういったものの調査はまだ行っておりません。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 このコミュニティバスの運行、本町では観光客向けのバスが今運行しておりますけれども、観光客だけじゃなくて、このバスで地域の人でも利用できるような体制事業はできないのか、そういう考えは持っていないのか伺います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

現在、実証事業ということで観光誘客周遊バスを運行しているところではありますが、これにつきましては、今現在ホテルから観光地とかそういうところの往復になっております。足がない高

齢者とかそういった車を持っていない方々の移動の区域とはちょっとまた違ってくるのかなと考えています。それはそれ、これはこれで、また別々に考えていけないのかなと考えております。これも地域公共交通計画策定の調査の中でどういったものが必要なのか、これから検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 体の不自由な方とか高齢者の皆さん、免許を返納された後の移動手段としてのコミュニティバスのニーズは、これからますます高くなると思います。昨日もこのコミュニティバスの件について質問がありましたけれども、今一番先進地というか豊見城市のコミュニティバスは運転手が見つからないと言いますか、自動運転のコミュニティバスの実証実験を今やっているみたいですが、これは民間のバス会社、それから自動運転のシステムをつくっている民間の会社とかそういう事業者と豊見城市と協議会みたいなのをつくってやっている事業らしいんですが、まだ私もこの現物は見たことないんですけども、ぜひそういうところも参考にしながら、本町に合ったコミュニティバスの運行計画を立ててもらいたいと思います。最後に町長、この件に関してお考えをお伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 公共交通会議、その中で今おっしゃっていることを策定していこうというようなことで、本部町公共交通会議というのがありまして、その会議の中で先ほどもありますように今の全体的な体系化を具体的に検討に着手していくというようなことで、そういうふうなことで予算についても補正で今回提案するところがございますけれども、いずれにせよ、高齢化社会を迎えるに当たって必要なことだと思っております。先ほどのバリアフリー化もそうです。そしてコミュニティバスもそうです。これから高齢化社会を迎えるに当たっての対応策として急がなければいけないような分野だというように認識しております。いずれにせよ、しっかりとした組織の中で議論を深めながら、そしてその在り方の方向性を導き出して、早いうちに行動展開していくというようなことでご理解いただければと思っております。先ほどありました周遊バスの件もありました。それも絡めてやるのかといったようなことも含めてしっかりと検討していきたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 こういうコミュニティバスも早め早めに実行に移せるように前倒してやっていただければ、お年寄りも安心して本部町で生活できると思いますので、ぜひ町長はじめ、役場の皆さんの活躍を祈ります。今日はこれで終わります。ありがとうございました。

○ 議長 具志堅 勉 これで11番 具志堅正英議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後0時05分）